

貸借対照表

(2024 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,704,034	流動負債	1,791,242
現金及び預金	50,367	買掛金	780,504
売掛金	1,365,245	未払金	343,477
未収入金	738,974	未払法人税等	38,382
棚卸資産	14,316	未払消費税等	78,881
前払金	2,881	未払費用	350,775
前払費用	288,073	預り金	9,520
仮払金	67	契約負債	180,577
預け金	2,240,488	前受収益	9,121
その他流動資産	3,758		
貸倒引当金	△136		
固定資産	2,362,402	固定負債	931,929
有形固定資産	1,308,100	退職給付引当金	866,038
建物	523,026	資産除去債務	65,891
工具、器具及び備品	784,473		
建設仮勘定	600		
無形固定資産	343,742	負債合計	2,723,171
電話加入権	8,488	(純資産の部)	
ソフトウェア	331,332	株主資本	4,343,265
特許権	3,463	資本金	100,000
商標権	458	資本剰余金	2,350,000
投資その他の資産	710,559	その他の資本剰余金	2,350,000
長期前払費用	60,353	資本金減少差益	2,350,000
繰延税金資産	389,118	利益剰余金	1,893,265
敷金・保証金	246,352	利益準備金	25,000
負担金等	14,734	その他の利益剰余金	1,868,265
		繰越利益剰余金	1,868,265
		(うち、当期純利益)	(118,506)
		純資産合計	4,343,265
資産合計	7,066,437	負債・純資産合計	7,066,437

(注)記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔 自 2023 年 4 月 1 日 〕
〔 至 2024 年 3 月 31 日 〕

1. 重要な会計方針

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法 |
| (2) 無形固定資産の減価償却方法
(リース資産を除く) | 定額法
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法によっております。 |
| (3) リース資産の減価償却方法 | 所有権移転外ファイナンスリースについては、リース期間を耐用年数とし残存価額は実質残存価額を「零」とする定額法によっております。 |
| (4) 仕掛品の評価基準及び評価方法 | 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (5) 商品・貯蔵品の評価基準及び評価方法 | 総平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (6) 引当金の計上基準 | |
| ① 貸倒引当金 | 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。 |
| ② 退職給付引当金 | 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。なお、自社採用社員の退職一時金にかかる退職給付債務の金額は、簡便法 (当事業年度末自己都合要支給額) によっております。
退職給付債務の 算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法として、給付算定式基準によっております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、発生時より費用処理しております。
数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく年数による定額法により、翌期より費用処理しています。 |
| (7) 収益及び費用の計上基準 | 約束した財又はサービスはその支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。
データセンター事業にかかる収益は、主にアウトソーシング又ハウジングであり、顧客との契約に基づいてデータセンターサービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益 |

	を認識しております。						
	ビジュアルコミュニケーション事業にかかる収益は、主にテレビ電話会議多地点接続サービスであり、顧客との契約に基づいてテレビ電話会議サービスを提供する履行義務を負っております。当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。						
(8) 消費税の会計処理	税抜方式によっております。						
(9) グループ通算制度の適用	グループ通算制度を適用しております。						
(10) 収益を理解するための基礎となる情報	「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載の通りとしています。						
(11) 減損損失について	当事業年度において以下のビジュアルコミュニケーション事業におけるテレビ電話会議サービスの資産グループについて減損損失を計上しております。						
① 減損損失を認識した資産	用途：サービス提供用事業資産 資産の種類：工具、器具及び備品、ソフトウェア 場所：東京都 文京区、千代田区、江東区等						
② 減損損失の認識に至った経緯	当社は、2023 年 9 月 4 日の経営会議において、ビジュアルコミュニケーション事業におけるテレビ電話会議サービスについて、2026 年 1 月末にサービス提供を終了することを決議しました。このため、当該サービスにかかる工具、器具及び備品、ソフトウェアについて、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。						
③ 減損損失の内訳	<table> <tr> <td>工具、器具及び備品</td><td>76,566 千円</td></tr> <tr> <td>ソフトウェア</td><td>99,433 千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>176,000 千円</td></tr> </table>	工具、器具及び備品	76,566 千円	ソフトウェア	99,433 千円	合計	176,000 千円
工具、器具及び備品	76,566 千円						
ソフトウェア	99,433 千円						
合計	176,000 千円						
④ 資産のグルーピングの方法	当社は、事業を構成するプロジェクト(資産)を基本単位として、キャッシュ・フローを生み出す最小単位ごとにグルーピングを行っております。						